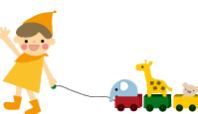


里帰り出産に伴う 一時預かりとは？



母親が出産の為、山武市内の祖父母宅に一時的に帰省しているお子さんを家庭で見られないときに、こども園でお子さんをお預かりします。ただし、母親の出産後、祖父母宅に帰ってきての利用はできませんのでご了承ください。

こんな時に利用してください！

＜＜緊急保育＞＞

○母親の出産に伴い、やむを得ない理由により、緊急的に保育が必要となった場合。



＊原則、**母親の入院期間**のみの

利用となります。（ひと月15回を限度）

【産前】：定期健診等の理由での利用不可

【産後】：母親の退院後の利用不可

＊事由が確認できる書類（母子手帳の写し・診断書・入院計画書等）の提出が必要になります。

※市外の方は、里帰り出産による緊急保育以外の利用はできません。

※園の併用は可能ですが、利用回数は合算されます。



一時預かり（一般型）の利用について

＜利用対象者＞

○年齢：生後6か月～就学前まで（未就園児）

＜実施場所＞

公立こども園5園

＜利用定員＞

各園1日おおむね3人程度
（里帰り出産の方以外含む）



＜利用日及び時間＞

○利用日

月曜日～金曜日

※土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。

○利用時間

◇基本利用 午前9時～午後5時

◇短縮利用 ★午前9時～午後1時

★午後1時～午後5時

※こども園の行事等の関係でお預かりできない場合がありますので、ご了承ください。

保育料について



	基本利用	短縮利用
3歳未満児	2,000 円	1,000 円
3歳以上児	1,000 円	500 円
時間外保育料…30分あたり	150 円	
給食費…1食あたり	230 円	

※4月1日現在の満年齢です。

★やむを得ず利用時間に変更になる場合は、必ずこども園へ連絡してください。

利用方法について



☆利用日の7日前までに、利用を希望することも園で申し込み手続きをしてください。

初めてご利用になるお子さんは、申し込み後、こども園で面接を行います。

※申し込みの際に、健康調査票をご記入いただきますので、母子手帳をお持ちください。

※電話での申し込みは受け付けておりませんので、ご了承ください。

☆利用日当日は、お子さんの健康状態を確認し、こども園へお子さんを預けてください。持ち物など忘れ物のないようにしてください。

☆お迎えのときに、保育料をこども園へ納めてください。おつりのないようお願いいたします。

持ち物について



◎必要に応じてお持ちください。

○着替え一式 ○プラスチックのコップ
○フォーク、スプーン ○おしぼり（ケース入り）
○ループ付きタオル ○ビニール袋 ○水筒
○おむつ、おしりふき ○お昼寝用布団
○うわばき ○バスタオル ○帽子
○食事用エプロン など

＊ミルクを飲むお子さんは、粉ミルクとほ乳瓶をお持ちください。

※持ち物には必ずお名前を書いてください。

申込み・問い合わせ先

なるとうこども園

〒289-1326
山武市成東210-3
TEL.0475-82-1355

なんごうこども園

〒289-1313
山武市上横地887-1
TEL.0475-82-2689

しらはたこども園

〒289-1306
山武市白幡1919
TEL.0475-82-1755

まつおこども園

〒289-1505
山武市松尾町金尾441
TEL.0479-86-2300

おおひらこども園

〒289-1533
山武市松尾町広根1182-1
TEL.0479-86-3456

☆問い合わせ・申込みは、午前9時～午後5時までに
お願いいたします。（土・日曜日祝日及び年末年始を除く）

利用するときのお願い

- ✧保育中にお子さんの体調が悪くなった場合は、保護者の方に連絡いたしますので、必ず連絡が取れるようにお願いします。
- ✧利用日の朝は、お子さんの体温を測り、健康状態（咳や鼻水など）の確認をお願いします。
- ✧爪は切っておきましょう。
- ✧服装は、清潔で動きやすく、着脱しやすい服、履きなれた運動靴でお願いします。
- ✧お子さんの送迎は、必ず保護者の方が行ってください。また、送迎時は、職員に声をかけるようにお願いします。
- ✧利用を中止する場合は、利用日当日の午前9時までに電話連絡をしてください。後日、辞退届の提出をお願いします。

ご協力をお願いいたします。



山武市役所 保健福祉部
子育て支援課 幼保こども園係
〒289-1392
千葉県山武市殿台 296 番地
TEL 0475(80)2632

【里帰り出産の方用】

一時預かり（一般型） のご案内

子育てを応援します！

